議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 9 号	令和2年度宝塚市一般会計補正予算(第	可決	
	1 3号)	(全員一致)	
議案第 2 0 号	令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険	可決	
	事業費補正予算(第4号)	(全員一致)	
議案第 2 1 号	令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険	可決	
	診療施設費補正予算(第4号)	(全員一致)	
議案第 2 2 号	令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業	可決	
	費補正予算 (第4号)	(全員一致)	
議案第 2 3 号	令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医	可決	
	療事業費補正予算(第3号)	(全員一致)	
議案第 2 4 号	令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園	可決	
	事業費補正予算(第1号)	(全員一致)	
議案第 2 7 号	宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条	可決	
	例の制定について	(全員一致)	
議案第 2 8 号	宝塚市議会議員の議員報酬及び費用弁償	可決	3月2日
	等に関する条例の一部を改正する条例の	(全員一致)	0 /1 Z H
	制定について		
議案第 2 9 号	宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報	可決	
	酬及び費用弁償に関する条例の一部を改	(全員一致)	
	正する条例の制定について		
議案第 3 0 号	宝塚市特別職の職員の給与に関する条例	可決	
	等の一部を改正する条例の制定について	(全員一致)	
議案第 3 1 号	宝塚市一般職の職員の給与に関する条例	可決	
	の一部を改正する条例の制定について	(全員一致)	
議案第 3 2 号	押印の見直しに伴う関係条例の整備に関	可決	
	する条例の制定について	(全員一致)	
議案第 4 6 号	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変	可決	
	更に関する協議について	(全員一致)	
議案第 5 0 号	宝塚市教育委員会委員の任命につき同意	同意	
	を求めることについて	(賛成多数)	

審査の状況

- ① 令和3年 3月 2日 (議案審査)
 - ・出席委員 ◎大川 裕之 ○村松 あんな 梶川 みさお 北山 照昭 くわはら健三郎 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝
- ② 令和3年 3月16日 (委員会報告書協議)
 - ・出席委員 ◎大川 裕之 ○村松 あんな 梶川 みさお 北山 照昭 くわはら健三郎 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝

(◎は委員長、○は副委員長)

議案番号及び議案名

議案第19号 令和2年度宝塚市一般会計補正予算(第13号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額 1,070億9,527万7千円(4億5,385万8千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 新庁舎・ひろば整備事業、病院事業会計補助金、新型コロナウイルスワクチン 接種事業、県施行都市計画道路等整備負担金事業、荒神川都市基盤河川改修事 業、小学校・中学校施設整備事業、スポーツ施設管理運営事業

減額 執行額の確定に伴う執行残など

歳入予算の主なもの

增額 市税 市民税

国庫支出金 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、学校施設環境改善交付金

市債 減収補てん債、新庁舎・ひろば整備事業債、街路整備事業債、小学校・ 中学校施設整備事業債

減額 地方消費税交付金、社会保障財源交付金、財政調整基金とりくずし

継続費補正

変更 財産管理事業

繰越明許費補正

追加 鉄道関連施設豪雨対策補助事業ほか21件

変更 新庁舎・ひろば整備事業ほか4件

地方債補正

追加 スポーツ施設等整備事業債など

廃止 街路灯整備事業債

増額 新庁舎・ひろば整備事業債など

減額 人権文化センター施設整備事業債など

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 12 月補正までの地方創生臨時交付金執行残を市立病院への補助金に充当しており、今後も執行残を病院会計へ充当予定だとある。他自治体では市民への支援に臨時交付金を使っているが、病院への補助金に充てることへの考え方は。
- 答1 国の第1次・第2次補正の地方単独事業分として本市への配分約17.6億円のうち、3.4億円を病院に充てており、今後の執行残は少額にはなるだろうが、病院への補助金に充てたい。国の第3次補正の本市分5.9億円については、県との協調事

業である時短営業者協力金に約6千万円充てる予定だが、それ以外については病院への補助ありきではなく、各部局より市民ニーズを聞きつつ検討する。

- 問2 3 月広報たからづかの本市の財政状況に関する記事に、「国が定める健全化判断 比率は基準内」とあるが、基準を超えているのは全国で夕張市だけである。これで は市民に財政の厳しさが伝わらないのではないか。
- 答2 法に定める基準という面ではおおむね良好と記載するとともに、施設の老朽化や 社会保障費の増、公債費の増など非常に厳しい状態にあることを記載しており、市 民に財政状況が伝わると認識していた。今後、広報をする際には指摘の点に留意し ていきたい。
- 問3 地域児童育成会事業において会計年度任用職員報酬が約 1,800 万円の減額となっているが原因は。
- 答3 コロナの影響により臨時休校となったことや、その後利用の自粛をお願いしていた期間があり、特別支援児に対する加配職員や、出席者に応じて配置する職員の数が減ったのが大きな理由である。
- 問4 コロナ禍で宝塚歌劇の公演が延期になり、本市のふるさと納税としての歳入が約2千万円の減額補正となっている。コロナ禍でも生産者応援の視点により例年以上に寄附を集めている自治体もあるが、本市も返礼品の見直しをしたのか。
- 答4 希少な宝塚牛や新たな食品加工製品を追加、また体験型としてゴルフ場や宝塚ホテルの利用券も返礼品に追加した。今後も返礼品の見直しや追加をし、さらなる税収としていきたい。
- 問5 子どもの権利サポート委員会事業において、委員報酬が当初予算額から2割分減額となっているが、令和2年度は例年どおり活動できていたのか。
- 答5 緊急事態宣言中や学校休業期間中は、例年と比較して相談件数が少なかったが、 学校再開後、新規相談件数が増加し、2月末時点での相談件数はほぼ例年と同程度 だった。例年と異なる点としては、夏に行っている前年度の活動報告を中止した。 4月、5月の相談件数の減少と、大きな調査活動が行われなかったことが委員報 酬減額の原因である。
- 問6 ワクチン接種について、今後の方向性は。
- 答6 当初4か所での集団接種を中心に検討していたが、医師会へアンケートを行った 結果、100近い医療機関から個別接種が可能との回答があったこともあり、集団接 種は2か所程度で検討している。そのうち1か所はソリオホールを検討しており、 当初の予定より接種体制を増やしていきたい。

- 問7 阪神間全ての市においてもコールセンターが開設済みまたは開設予定だが、どの 市においても同じような契約額・契約内容なのか、また仕様書については市独自の ものか。
- 答 7 他市の契約額や契約の詳細については把握していない。仕様書については市と事業者がすり合わせを行い、市が作成したものである。
- 問8 コールセンター業務委託料が約2億7,800万円と高額に感じるが、金額は妥当だと考えているのか。
- 答8 相談対応だけではなく、事業全体の進捗管理、一部の予約管理、国システムへの 入力業務等も受けてもらう予定である。その他にも、接種券の再発行、集団接種会 場での受付・誘導等、多岐にわたる業務を依頼しており、ある程度の金額になると 考えている。

1年のスケジュールの中で接種者が多い時期や、少ない時期があることが考えられるため、令和3年度分の契約については、状況に合わせて柔軟な対応ができるように仕様書や契約内容については定めていきたい。

- 問9 母子保健相談指導事業、自立支援事業において、専門職員が確保できずに会計年 度任用職員報酬が減額されているが、業務上支障はなかったのか。
- 答9 (母子保健相談指導事業) 今年度は課内で調整して事業を行ったが、通常業務もあり、来年度も継続する事業であるため、職員の確保に引き続き努めていきたい。 (自立支援事業) 今年度は職員で対応はしたが、別の業務もある。今後については課全体で体制を検討している。
- 問10 新ごみ処理施設の基金の積立てについて、どの程度積み立てる予定なのか。
- 答10 現在、事業費を下げる精査をし、交付金や起債を有効活用しながら、最終的な 市の単独費用を計算している。そこから各事業年度の想定支出額を算定し、そこに 基金を充当できるようにするには、毎年幾ら積み立てないといけないのかをシミュ レーションをしている。今後、財政課と協議をしながら基金の積立額を決めていき たい。
- 問11 街路灯整備工事について、電力会社の工事遅延によって、令和2年度に予定していた工事に着手できず、1,200万円減額しているが、工事及び予算措置の時期は。
- 答11 電力会社と県は来年度の工事実施で調整中と聞いている。本市の予算としては その方針が固まり次第補正予算で計上していきたい。
- 間12 GIGAスクール構想の推進について、他市では既にタブレットの配布が始ま

っているが、本市の子どもたちの手元にタブレットが届くのはいつ頃なのか。また、 それまでに何を準備するのか。

答12 子どもたちの手元には4月の中旬から下旬にタブレットが届く予定である。タブレットは一部学校に納品されており、現在業者が設定作業を進めている。

教員向けとして、教育委員会の職員が全校に訪問し研修を進めつつ、利用ガイドブックの作成も進めている。また4月以降スムーズに授業で使えるよう、タブレットを使った指導案についても作成を進めている。

- 問13 図書館の広告収入についてどのように支援を募ったのか。また今後の方向性 は。
- 答13 新たな歳入の確保の観点から、過去に社会教育に協賛・寄附があった事業者に直接お願いをした。広告代理店を通じて広告を募集した際には1件当たり年間3万円程の収入にしかならなかったが、今回は協賛・広告料として1件当たり10万円に設定し、合計6件60万円の歳入となった。予算がつかない事業についても歳入を確保し実施していきたいと考えており、今後も広告スペースを増やしていきたい。
- 問14 スポーツセンターの空調機器改修工事費について、5,400万円と高額だが、なぜ3月補正となったのか。
- 答14 本事業は国の第3次補正の国土強靭化関係に係る事業であり、学校施設環境改善交付金がスポーツ施設に充てることも可能となったため、今回予算要求を行った。

自由討議なし討 論 なしなし審査結果可決 (全員一致)

議案番号及び議案名

議案第20号 令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第4号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額 226億4,511万1千円(6,889万円の増額)

歳出予算の主なもの

增額 基金管理事業 国民健康保険事業財政調整基金積立金

歳入予算の主なもの

增額 繰入金 保険基盤安定繰入金

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 保険基盤安定繰入金の確定等に伴う増を積み立てている国民健康保険事業財政 調整基金の役割や必要性は。
- 答1 国民健康保険税の値上げを抑えたり、保険税収入が予想より少なく赤字が出る場合に充てたりすることなどを主目的としている。値上げ額を抑える意味もある。
- 問2 管理が市から県に移っても市が徴収事務を行い、値上げを抑えるために基金に積 み立てるというのは各市同じなのか。
- 答2 県で広域的に事務を行っているが、国民健康保険税徴収事務は、従前と変わらず 市に残っている。県が広域的な視点で各市町村の税率を定めているので、県からの 請求に基づき市は納付金として徴収した税を納めている。
- 問3 歳入が1億円以上増えたが、保険料を見直すことはないのか。
- 答3 県の納付金との関係を見ると現状では保険税の値下げの議論をするのはまだ早いと考える。運営協議会でも議論を行ったが、今後の国保会計の収支を見ていく中では納付金が伸びていく状況が若干ある。現状を注視し基金残高を見ながら慎重に見ていきたい。

 自由討議
 なし

 計
 なし

審 査 結 果 可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第21号 令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算(第4号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費の歳入歳出予算の総額 1億1,011万円(250万円の増額)

歳出予算

增額 医業 医薬材料費

歳入予算の主なもの

增額 診療収入 診療報酬 (医科分)

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 平成30年度から令和元年度の比較で医科の患者数が大幅に増えているのはなぜか。
- 答1 令和元年度から医師が替わったのが一番大きな原因と考える。
- 問2 新型コロナの関係で患者数は減っていないのか。
- 答2 4、5月辺りは若干減ったようだが、それ以降は増えてきている。

自由討	議	なし
討	論	なし
審査結	果	可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第22号 令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算(第4号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 233億4,668万2千円(2,904万9千円の減額)

歳出予算の主なもの

減額 介護認定事業 認定調査委託料

歳入予算の主なもの

減額 繰入金 一般会計繰入金

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

自由討議 なし

討 論 なし

議案番号及び議案名

議案第23号 令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算(第3号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費の歳入歳出予算の総額 45億6,980万3千円(732万9千円の減額)

歳出予算

减額 後期高齢者医療広域連合納付金 保険基盤安定制度負担金

歳入予算

減額 繰入金 保険基盤安定繰入金

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

自由討議 なし

討 論 なし

議案番号及び議案名

議案第24号 令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算(第1号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額 2億421万9千円(1,518万1千円の減額)

歳出予算の主なもの

減額 長尾山霊園管理事業 返還墓地還付金

歳入予算の主なもの

減額 繰入金 一般会計繰入金

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 今後、長尾山霊園で還付金が発生する区画、合計金額について説明を。
- 答1 長尾山霊園の開設から平成15年度までに貸し出した区画のうち、現在までに返還されていない区画の永代使用料が30億3,759万7,190円。現在貸し出している区画が全部返還されると、15億1,879万8,595円の使用料の還付が発生する。永代管理料については、貸し出してから20年間まで、毎年20分の1ずつ減額して、返還することとなっており、対象が、現在で375区画、金額が300万5,800円。還付となる可能性のある金額は、最大、15億2,180万4395円である。
- 問2 長尾山霊園にもすみれ墓苑にも空き区画がある。市に墓地の申込みがあった場合、どのように案内しているのか。
- 答2 どちらかを優先して案内することはなく、どちらの墓所もあることを説明し、現 地説明会などで見てもらい使用者が決定するという運用をしている。
- 問3 令和2年度に長尾山霊園は新たに29区画の貸出しがあったが、すみれ墓苑の新規貸出数は。
- 答3 22 区画貸出ししている。

,				, ,
	т	=+	==	721
\blacksquare	ш	討	ī#₹	1よし

討 論 なし

議案番号及び議案名

議案第27号 宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

広報課が、市の政策立案や予算編成の段階から関与し、市の強みにつながる施策に関する情報を早い時期から把握し、各施策や事業を俯瞰的に見ることで、より効果的なシティプロモーションにつなげていくことを目的として、広報に関する所管を市民交流部から企画経営部に移管するため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 広報課は第5次総合計画策定時に創設された市民交流部の所管となったが、今回 再度企画経営部に所管が戻る理由や市民交流部が所管していた際の課題は何か。
- 答1 市民交流部に所管を移した際は市長のスポークスマン的な役割というより、より 市民に近い場所での情報を得てしっかりと発信していく思いがあった。

しかし、今般、戦略的・効果的に情報発信ができていないことが課題と認識している。これらを改善し、市民に有益な情報を伝えるために政策や財政的な部分を所管している企画経営部が所管することが望ましく、また企画経営部で行っているシティプロモーションも兼ね備えた形で情報の取扱いを見直していく。

- 間2 今後、広報課がシティプロモーション事業の推進を担うのか。
- 答2 シティプロモーション事業には、ふるさと納税と情報発信の部分があるが、情報 発信の部分は広報課が担うという役割分担にしようかと考えている。
- 問3 提案理由にある本市の強みとは何か。
- 答3 本市には住宅都市と観光都市という2つの側面がある。観光であれば歌劇をは じめ様々なコンテンツがあり資源がある。住宅都市として多くの人が住んでおり、 生活に関連した事項を発信し住み続けてもらう。また、外部からも人に来ていただ けるよう情報発信することが重要と考える。
- 問4 シティプロモーションのために外部人材を配置しているところもある。シティプロモーションと広報の発信にたけた外部人材を持ってくるなどの考えはあるのか。
- 答4 広報や情報発信の面で優れた外部人材を置くのか、ノウハウや知恵を借りるのかは、検討しつつ広報課の充実を図っていきたい。
- 問5 広報と広聴は連動していると思うが、今回の組織改編で分断されるので、広聴部 門もセットで移動すべきではないか。

答5 必ずしも同じ部が所管しなくても庁内で連携を図りながら十分情報発信に生か していけるのではないかと考えている。

自由記	討 議	なし
討	論	なし
審査系	洁 果	可決 (全員一致)

議案番号及び議案名

議案第28号 宝塚市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正 する条例の制定について

議案の概要

昨年12月25日に提出されました、宝塚市特別職報酬等審議会の答申に基づき、本年5月1日から、議長、副議長及び議員の報酬月額を、それぞれ1.3%引き下げるため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

自由討議 なし

討 論 なし

議案番号及び議案名

議案第29号 宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

宝塚市特別職報酬等審議会の答申に準じて、本年4月1日から、介護認定審査会委員 及び障害支援区分認定審査会委員を除く職員の報酬を、一律1.3%引き下げるため、条 例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 報酬審議会の答申で1.3%減額と出されたが、介護認定審査会委員や障害支援区分認定審査会委員については据え置いている。人材確保の観点からも他の委員についても一律ではなく、職責に応じた形での検討をすべきでは。

答1 今後も、一律ではなく、今回のように職責に応じた検討はしていきたい。

自由討	議	なし
討	論	なし
審査結	 果	可決(全員一致)

議案番号及び議案名

議案第30号 宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制 定について

議案の概要

宝塚市特別職報酬等審議会の答申に基づき、特別職の職員の給料月額を1.3%引き下げた上で、引下げ後の1期当たりの総収入額を上回らないよう、地域手当を給料月額に 集約しようとするもの。

また、この改定に準じて、上下水道事業管理者及び病院事業管理者も同様の措置を行うため、該当する条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 阪神間で、特別職の報酬に地域手当を含めている市はあるか。
- 答1 伊丹市と川西市が地域手当を給料とは別に支給している。
- 問2 今年5月、市長、副市長の退職手当が上がる。今回の改正で、本市が負担する金額は変わらないのか。
- 答 2 共済や互助会や退職手当なども計算をしたが、負担する金額は増額とならない。
- 問3 さらに市長の退職手当が上がることについて、退職手当組合の理事会にかけなく てよいのか。
- 答3 退職手当を支給するに当たり、給料月額が幾らになるかは申請しているが、地域 手当を集約することも含めて給料月額が変わることについて、事前に報告する必要 はないと聞いている。

自由討議 なし

討 論 なし

議案番号及び議案名

議案第31号 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

議案の概要

日額又は時間額で報酬を定める会計年度任用職員の報酬について、昨年4月からの会計年度任用職員制度導入に当たり、本年度は経過措置期間として、昨年度までの報酬制度を適用してきたが、経過措置期間を延長し、来年度も現行制度を適用するため、条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

自由討議 なし

討 論 なし

議案番号及び議案名

議案第32号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案の概要

新型コロナウイルスの感染防止への対応が求められる中、本市においても、書面への 押印は、廃止することを原則として見直しを進めることとしており、その一環として、 押印の手続に関する所要の整備を行うため、関係条例の一部を改正しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

自由討議 なし

討 論 なし

議案番号及び議案名

議案第46号 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

議案の概要

市川町外三ケ市町共有財産事務組合の加入、及び西脇多可行政事務組合との事務統合による北播磨清掃事務組合の解散に伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

なし

自由討議 なし

討 論 なし

議案番号及び議案名

議案第50号 宝塚市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案の概要

次の者を宝塚市教育委員会委員に任命しようとするもの。

松浦 一枝

論 点 なし

<質疑の概要>

- 問1 教育全体の流れが変わろうとしている中、現在の教育委員会には幼児教育から社会教育まで幅広い視野で教育を語れる学識経験者がいないと思うがどう認識しているか。
- 答1 教育委員会はレイマンコントロールの仕組みにより専門家の判断だけでなく広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要となっており、法的には教育行政の専門家である必要はないと考えられている。教育の専門家でなくても大きな問題を抱えている本市でどう対応していくのか、現状課題を把握してもらう中で他の委員と協調しながら発言してほしいと考える。
- 問2 いじめや体罰事案の後、宝塚市の教育行政の中で歴史的な重要局面にあるこの時に教育委員として就任する人には、現状をよく理解し、強力に立て直しを推進していける人が望ましい。そういう意識を持った人、また宝塚市の現状等をしっかり説明した上での選考をすべきでは。
- 答2 選考に当たり、宝塚市の教育の在り方を問い直し、問題意識を持ち、改革への強い意志と情熱を持った人が望ましい。また、教育委員は学校教育だけでなく、地域や家庭教育の向上や社会教育など幅広い見識を持っている人がふさわしいという点について特に意見交換をした。
- 問3 本市の教育委員会は、いじめや教職員による体罰など非常に重い課題を背負った 状態である。資料にある候補者の、まだ課題の把握もできていない段階で、何がで きるのか具体的なことは申し上げられないというコメントについて、当局はどのよ うに感じたか。
- 答3 候補者と面談を行い、今の課題がどうかを含め確認した。資料にあるコメントはかなり謙遜された文章だと感じている。面談の中で、強い意志と情熱を持って今の課題に取り組む人であるということを感じた。

自由討議 なし

討 論

(反対討論)

討論 1 資料により松浦氏のこれまでの取組がよく分かったが、本市の教育の課題が把握できていないと記載されていることに驚いた。委員の任命に当たり、公立校の保護者や教育者という選択肢はなかったのか。また、市内に適任者がいなかったのか。

今、本市教育委員会に求められているのは、教育現場や教育委員会内の抱える課題に、自身で課題意識を持ち、知見や経験からアプローチを考えられる即戦力だと思う。昨年から本市の教育を揺るがすニュースが立て続けに報じられる中で、現状では課題が分からず何ができるか明言できないという方を教育委員に任命することについて反対する。

審査結果 同意(賛成多数 賛成5人、反対2人)